

総合教育会議を契機とした 産業保健体制の充実

～教員の未来を支えるファーストステップ～

1 はじめに

教員の人材不足が全国的な問題となっている中、本市教育委員会（以下「本市」という。）においても教員の確保は喫緊の課題となっています。これまでに、正規教員の積極的な採用に加え、教員採用選考における加点制度の見直しや「大学3年生等早期チャレンジ選考」の実施、ペーパーティーチャー等を対象とした「KOBE 教員スタートプログラム」など様々な取組みを進めてきたこともあり、令和6・7年度当初は、欠員ゼロでスタートすることができました。

しかしながら、学期が進むにつれ、病気休職者等が増加し、年度途中では欠員が発生している、というのが現状です。メンタル不調に悩む教員に寄り添い、一人でも多くの方に手を差し伸べる、その結果、病気休職者が一人でも少なくなれば、それもまたひとつの人材確保策だといえるかもしれません。

教員が生き生きとした姿で子どもたちと向き合い、一人ひとりに寄り添える教育環境をつくるためにも、産業保健体制の充実を図り、教員のメンタルヘルス対策に取り組むことが求められています。

本市では、令和7年度より保健師による「教職員健康推進担当ライン」を新設することとなり、各種取組みを進めています。本稿では、本市がどのように産業保健体制の強化を進めてきたか、その経緯と取組みについてご紹介します。

2 神戸市教育委員会の現状

(1) 病気休職者数の推移

全国的に教員の精神疾患による病気休職者（以下、「病気休職者」）数は増加傾向にあり、「令和5年度公立学校教職員の人事行政状況調査」によると、令和5年度の病気休職者数は、7,119人（休職率：0.77%（※））であり、令和4年度と比較して580人増加、過去最多となっています。

また、同調査における本市の病気休職者数は、過去最多であった令和4年度（105人 / 1.29%）とほぼ同数の100人（1.21%）であり、政令市の中で休職率はワースト2位となっています。

	神戸市		全国	
	休職者数	休職率(※)	休職者数	休職率(※)
H30年度	68人	0.83%	5,212人	0.57%
R1年度	81人	0.99%	5,478人	0.59%
R2年度	90人	1.09%	5,203人	0.57%
R3年度	88人	1.07%	5,897人	0.64%
R4年度	105人	1.29%	6,539人	0.71%
R5年度	100人	1.21%	7,119人	0.77%

（※）精神疾患による病気休職者の割合（対在職者）

(2) メンタル不調の要因分析

メンタルヘルス対策を進めていくためには、教員のメンタル不調の要因や特徴を分析し、それぞれの課題に対応した対策を行うことが重要です。本市では、令和5年度に全教員を対象とした「メンタルヘルス対策強化に向けた全教員向けアンケート」を実施し、どのようなサポートが効果的かを検討することとしました。

このアンケートでは、メンタル不調の要因や校種別の特徴だけではなく、管理職がメンタル不調と思われる部

下との面談に不安や負担を感じていることや産業医や保健師などの専門家によるサポート体制を求めていることなどが明らかとなり、教育委員会としての取組みの方向性を裏付けるものとなりました。

(3) 産業保健体制の変遷

一方、本市における産業保健体制は十分といえる状況ではありませんでした。令和5年度にメンタルヘルス対策の取組みを強化するため、産業医の資格を有する医師を「メンタルヘルス対策アドバイザー」として委嘱し、メンタルヘルス対策に関する指導・助言を受けてはいましたが、教育委員会事務局に保健師等の専門職はいない状況でした。令和6年度に初めて人材派遣の保健師が1名配置されましたが、様々な相談対応・メンタルヘルス対策の取組みを進めていくためには、マンパワー不足であることが否めない状況でした。

予算の調製権等を有する首長（市長）に、教育委員会の現状・抱える課題を認識していただき、市全体の課題として共有する必要性を強く感じていました。

3 他都市の状況

(1) 他都市視察

産業保健体制の強化やメンタルヘルス対策の取組みを検討するため、他都市（2都市）を訪問し、教育委員会における産業保健体制の現状・体制の変遷・メンタルヘルス対策の取組みなどを視察しました。他都市の視察を通じて、産業保健体制の強化がどのように進められてきたかを詳細に把握しました。

視察先の都市では、保健師や産業医が積極的に教員のメンタルヘルスをサポートする体制が整備されており、定期的な面談や相談窓口の設置など、具体的な取り組みが行われていました。実際に相談対応をしている保健師に話を聞くと、新規採用教員に対して面談を実施することで、その後の相談しやすい関係づくりに繋がっているという声もあり、顔のみえる関係をつくることがメンタルヘルス対策においては重要であることを改めて認識できました。

メンタル不調要因分析

【全教員アンケート（R5年度実施）】 ※回答者数：4,101名（回答率：47.2%）

- 病気休職者 1.29%（105名）
 - ▶ 全国平均（0.71%）の約1.8倍
- 1か月以上休暇取得者含む休職者 1.88%（153名）
 - ▶ 全国平均（1.33%）の約1.4倍、民間平均（0.8%）の約2.3倍

業務負担過多 保護者への対応
対処困難な児童・生徒への対応

人間関係（同僚） 校務分掌
異動による不慣れな職場環境 人間関係（管理職）

健康状態
授業研究
部活動指導

2,668名
(65.1%)

が

メンタル不調を感じたことがある

625名
(15.2%)

が

メンタルクリニック等の医療機関にかかったことがある

(2) 他都市調査

さらに、視察を行った政令市以外にも調査を実施し、政令市の平均的な産業保健体制の規模感を掴むためのデータ収集を行いました。各政令市の教育委員会における産業保健体制の現状、具体的には産業医の配置状況や保健師・心理士等の専門職の配置状況についての情報を集めることで、本市の現状と比較し、改善点を明確にすることができました。

4 総合教育会議

(1) 課題意識の共有

他の政令市と比較して、休職率が高く、産業保健体制が不十分であることがこれらの調査等により明らかとなりました。この課題意識を首長（市長）とも共有するため、総合教育会議において議題に挙げ、議論することとしました。

活発な議論につながるよう、これまでの調査結果を資料にまとめ、本市の状況が他都市と比較してどうか、特に、保健師や産業医の増員、メンタルヘルス対策の専門家によるサポート体制の強化が重要であることを強調しました。少なくともどの程度の体制が必要なのかを明らかにし、体制強化の必要性について議論の俎上に載

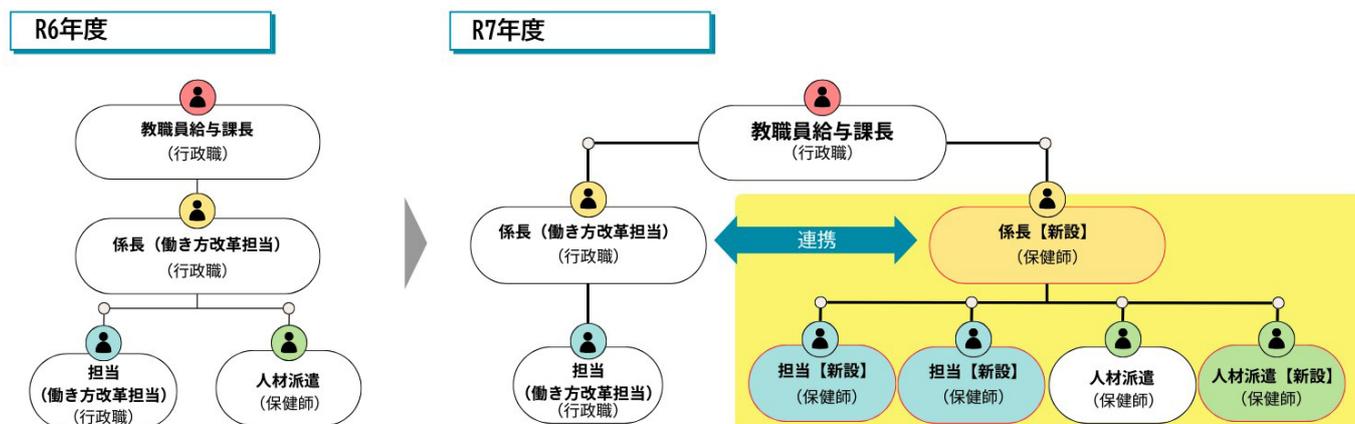
せることで、教員の人材確保の課題も含めて課題意識が共有され、市長部局と連携して産業保健体制の強化を進めていく方向で議論がまとまりました。



(2) 次年度の予算編成・組織改正

総合教育会議の議論も踏まえ、結果として、市長部局に求めていた人員配置・予算が認められ、令和7年度より保健師による「教職員健康推進担当ライン」が教育委員会事務局内に新設されることとなりました。令和6年度は、人材派遣の保健師が1名という体制でしたが、令和7年度には正規職員の保健師が3名（係長：1名、担当：2名）、人材派遣の保健師が2名（1名増員）と、大幅な体制拡充につながりました。

新設される「教職員健康推進担当ライン」では、教員



(参考) 新設された「教職員健康推進担当ライン」

のメンタルヘルスサポートを専門的に行うことで、教員の健康維持と教育環境の改善に寄与することが期待されています。



5 メンタルヘルス対策の取組み

(1) 文部科学省「公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業」

本市も体制の強化がなされるまで、ただ手をこまねいていたわけではありません。これまでも外部の相談窓口の設置や復職支援としてのプレ出勤制度・リワークプログラムの提供などの取組みを実施してきましたが、令和5年度からは文部科学省事業「公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業」に採択され、民間事業者の力も活用しながら保健師等による休復職支援やアプリを活用した認知行動療法に基づくセルフケアプログラムの実施など限られたリソースの中で様々な取組みを検討・実施してきました。

令和7年度についても同調査研究事業に採択され、新設された「教職員健康推進担当ライン」を中心に各予防のフェーズごとにどのような取組みが効果的かを試行錯誤しながら取組みを推進していく予定としています。



(参考) 令和6年度実施事業概要

(2) 事務局の保健師による取組み

令和6年度に配置された人材派遣の保健師の知識・経験も生かしつつ、教職員専用「こころと身体 の健康相談窓口」の設置、新規採用教員を対象とした面談などをスタートさせ、少しずつ学校にも保健師の存在、気軽に相談できる窓口があるということの認知度が上がってきています。

引き続き、相談窓口の認知度を向上させ、各種相談・面談を通じ、少しでも教員の精神的な負担軽減につなげていきたいと考えています。

で、今後は、これらの体制強化が実際にどのような効果をもたらすかを継続的に評価し、必要に応じてさらなる改善策を講じていく予定です。

また、教員の働き方改革の取組みを継続的に推し進めていくことも非常に重要です。教員のメンタルヘルス対策と働き方改革、この二つを車の両輪として、教員が安心して働ける環境を整えることは、教育の質の向上にも直結する重要な課題です。神戸市教育委員会は、「子供も先生も笑顔で過ごせる学校」を目指し、より良い教育環境の実現を目指していきます。

本稿で紹介した取組みが全国の教育委員会の取組みの一助となれば幸いです。

2024年8月改定

教職員
対象

保健師による 「こころと身体 の健康相談」

の
ご
案
内

メンタル不調

☑よく眠れない...
☑気分が落ち込む...

仕事の悩み

☑仕事もうまくいかない...
☑人間関係で悩んでいる...

体調管理の悩み

☑なかなか体調が戻らない...
☑健診結果のことで相談したい...

保健師に相談してみませんか？
神戸市の教職員専用窓口から、無料で相談することができます。

相談方法

1 面談 (対面・オンライン)、**電話相談**

電話・メールにて事前に予約申込みをしてください。

- ・電話予約
- ・メール予約

※申込み時に、希望日時・面談方法・(可能な範囲で)相談内容をお伝えください。

予約制

2 メール相談

予約制ではありませんので、お気軽にご連絡ください。

- ・相談窓口

保健師より状況確認のメール(希望される場合は電話)が届きます。
折り返しの電話を希望される場合は、メール本文に連絡先の記載をお願いします。

他にもメンタルヘルスについて相談できる窓口があります。

教職員の心の健康相談
(神戸市医師会事務局)

面談予約

メンタルヘルス外部相談窓口
(外部専門機関 株式会社フィスマック)

心と身体 の健康に関する外部相談窓口
こころの耳 (厚生労働省)

<http://kokoro.mhlw.go.jp>

制度に関するお問い合わせは教職員給与課まで

6 おわりに

もちろん、体制を強化したからといって、すぐに病気休職者数が減少するわけではありません。メンタルヘルスの取組みは息の長い取組みとなることは自明ですの